

様式第6号(第6条関係)

平成31年3月31日

朝来市議会議長 渕本 稔 様

会派の名称 朝来市議会公明党

会派代表者の氏名 上田 幸広

経理責任者の氏名 上田 幸広



平成30年度収支報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例第7条並びに同条例施行規則第6条第2項の規定により、平成30年度の政務活動費に係る収入及び支出について報告します。

記

1 収入

科 目	金 額	摘要
政務活動費	120,000 円	@10,000×12ヶ月
計	120,000 円	

2 支出

科 目	金 額	摘要
調査研究費	94,342 円	H30年7月11日12日 42,200 円 H30年10月10日11日12日 42,340 円 H31年2月5日6日 9,802 円
研修費	10,148 円	H30年10月10日11日12日 10,148 円
広報費	円	
広聴費	円	
要請・陳情活動費	円	
会議費	円	
資料作成費	円	
資料購入費	円	
計	104,490 円	

3 収支差引残額

収入総額 120,000 円 - 支出総額 104,490 円 = 15,510 円



様式第7号(第7条関係)

平成30年8月31日

朝来市議会議長 淳本 稔 様

会派の名称 朝来市議会公明党
会派代表者の氏名 上田幸広



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、平成30年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項 調査研究

2 実施日 平成30年 7月11日～12日

3 参加議員氏名 上田 幸広

4 活動内容 5 成果

① 日時 7月11日 14:30～16:15

場所 静岡県菊川市家庭医療センター

講師 事務部長 榊原 敏矢 氏

(研修内容)

菊川市の家庭医養成プロジェクトと家庭医療センターの運営について

1. 家庭医について

内科・小児科・皮膚科・婦人科など各科に分かれた診療ではなく、全科に渡る診療を一人の医師が行う。総合診療医とも呼ばれる。予防接種、検診また生活習慣病に関する指導も行う。

2. 家庭医養成プロジェクトについて

慢性的な医師不足を解消する為、全国より家庭医を目指す若い医師を招聘し医師不足を補い、地域医療を担う為に必要な知識、技能を持つ医師を養成することを目的としている。

3. 家庭医療センターの運営について

センターのスタッフ構成は、所長、指導医 3 名、家庭医 4 名、看護師 6 名、放射線技師 1 名、臨床検査技師 1 名、看護助手 1 名、医療事務 1 名となっている。医療設備の概要は、診療室が 11 室（1 室が感染専用診療室）、レントゲン、エコー、心電図、生化学、免疫検査、迅速側定機器など初期医療や健康予防に必要な先端機器が整備されており、掛川総合病院との電子カルテによる相互連携システムも構築されている。地域からの信頼感も強く経営状況も良好であり安定した運営が図られている。又、在宅医療の取組も積極的に進められ看取り、認知症、慢性疾患など多くの分野に対応している。

○ 成果

我が市の中心的医療拠点である朝来医療センターは開院以来慢性的な医師不足であり財政面においても良好とは言えない状況である。今回の視察研修を通して家庭医養成プロジェクトや家庭医療センターの取組を参考に市民のニーズに合った医療体制を早急に構築しなくてはならないと強く感じた。

② 日時 7月 12 日 10:00~11:30

場所 衆議院会館会議室

講師 林野庁企画課 牧野秀史課長補佐

総務省市町村税課 本橋弘行係長

(研修内容)

森林環境税について

1. 森林経営管理法について

わが国の森林の所有形態の多くは小さな面積を多く保有する零細分散型であり所有者不明林地も多く存在し適正管理の支障となっている。その対策として国は、森林経営管理法を制定し所有者が管理できない森林について市町村が経営管理の委託を受け、林業経営に適する森林については林業経営者に再委託し、林業経営に適さない森林については市町村が管理することとしている。森林環境税がその基本的財源となる予定である。

2. 森林環境税について

平成 31 年に施行される「森林経営管理法」に合わせ森林環境税及び森林環境譲与税が創立される予定であり、個人住民税均等割納税者を対象として 1000 円が平成 36 年度から課税される。全額国の譲与税特別会計に収納された後市町村及び都道府県に譲与される。

3. 森林環境譲与税について

「森林整備及びその促進に関する費用」とされ、平成31年度から施行されるが
森林環境税（仮称）の課税は平成36年度からであるため、平成35年度までの
譲与財源は譲与税特別会計における借入金により対応される。各年度の譲与額は、
市町村の進捗に合わせて、平成45年度まで段階的に増加するよう設定されている。
具体的な譲与額算定基準については、50%を私有林人工林面積比で、20%を林
業就業者数比で、30%を人口比で案分することとされている。

○ 成果

近年多発する異常気象による大規模災害の防止や温室効果ガス排出削減目標の
達成を図るため、森林整備等に必要な地方財源を安定的に確保する観点から
創設されることとなった 森林環境税及び森林環境譲与税について理解すること
ができた。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	42,200	42,200	交通費 31,080、宿泊費 9,500 お土産 1,620
合計	42,200	42,200	

No. 001826

30年、7月 24日

取入
印紙

領 収 証

公 明 党 様

金額					¥ 31080
----	--	--	--	--	---------

但しクレジット代金

上記金額正に領収致しました。

現金	0					
小切手						
振込						
クレジット						
その他						



〒667-0115 兵庫県姫路市上箇182番地
TEL 079-664-2552



金額を訂正したもの、社印及び係員印無きものは無効です。

NO. 21745

求

平成30年7月19日

公明党 様

毎度格別なお引立てを頂き有難うございます。

下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願い致します。

ご請求金額

¥31,080 円

代金お支払いに付きましては 7月25日までにお願い致します。

※振込手数料に関しては恐縮ですがお客様にてご負担願います。

(株)日本旅行 特約店

振入先

A rectangular area of the document has been completely blacked out with a thick marker, obscuring several lines of text.

口座名 僕スカイウェイ

(兵庫県知事登録旅行業第2-578号)

株式会社スカイウェイ

7667-0115

兵庫県養父市上筒 182番地

TEL : 079-664-2552 FAX : 079-664-2553

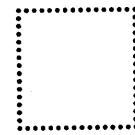
音任者・山盛 健一

相当者・機體

A No. 520548

Date 10年 7月 11日

RECEIPT
領 収 書



Name
お名前

公明党 様

Amount
金額

¥ 9,500 -

In Payment of
但し

御宿泊代として

The above amount has been duly received with thanks.
上記の金額正に領収いたしました。

〒107-0052 東京都港区赤坂6-2-13

京王プレッソイン赤坂

TEL 03(5562)0077

FAX 03(5562)0088

株式会社 京王プレッソイン 〒160-0022 東京都新宿区新宿3丁目1番24号 京王新宿3丁目ビル8階

Clerk

担当者印



PRESSO
INN

領 収 証

No. 249896

平成 30年 7月 10日

朝来市議会公明党様

★ ¥ 1,620 -

但 お菓子の代金として

上記正に領収いたしました

収 入

印 紙

日本一おかき処
播磨屋本店
142711
TEL 0120-75-1100 FAX 0120-75-2200
http://www.harimayahonten.co.jp

様式第7号(第7条関係)

平成30年10月31日

朝来市議会議長 淳本 稔 様

会派の名称 朝来市議会公明党
会派代表者の氏名 上田幸広



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、平成30年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項 調査研究及び研修

2 実施日 平成30年 10月10日～12日

3 参加議員氏名 上田 幸広

4 活動内容 5 成果

① 日時 10月10日 15:00～16:15

場所 衆議院会館会議室

講師 総務省自治財政局財務調査課 小谷知也理事官

(研修内容)

公共施設の再配置について

1. 公共施設再配置の背景

老朽化する公共施設が更新時期を迎える中、人口減少等により今後の公共施設の利用需要が変化していくことが想定され、施設全体の適正化を図る必要がある。この為に、公共施設全体を把握し、長期的視点に立った公共施設等の計画的な管理を行うため、公共施設管理計画を策定する必要がある。

2. 公共施設等の適正管理の係る国の財政支援

a. 公共施設等の老朽化対策である「公共施設等適正管理推進事業費」を地方財政計画の計上額1300億円を増額し、合計4800億円とする。

- b. 「公共施設等適正管理推進事業債」は、長寿命化事業の対象を拡大し財政力に応じて交付税算入率を引き上げた。よって、概ねの事業に係る起債対象事業費の充当率を90%とし朝来市の場合、交付税措置率は、50%となる

○ 成果

朝来市では、多くの公共施設において老朽化や耐震不足などの課題が明らかとなっており、今後、改修や更新に多額の財政負担が想定される。また、合併により誕生した本市においては、合併前の各町が保有していた施設の中に機能や役割が重複する施設が複数存在している。市の財政として将来的な歳入の大幅な伸びが見込めない中、多くの公共施設において、改修や建替えを適切に実施し、安全性を確保していくことが困難な状況となっている。

そのため、本市では、「朝来市公共施設白書」、「朝来市公共施設再配置基本方針」を策定し平成28年には新たにインフラ施設等も対象に加えた「朝来市公共施設等総合管理計画」を策定している。今回の研修により今後の計画の見直し等の際、事業の考え方を参考になると感じた。

② 日時 10月11日 13:30~15:00

場所 市町村アカデミー講義室

講師 NPO法人グリーンバレー理事 大南 信也氏

(研修内容)

「想像を超える創造」を生む特色ある地域づくりについて

1. NPO法人グリーンバレー設立の経緯

1991年日米交流の為、アメリカから寄贈された「青い目のアリス人形」の里帰りを大南氏が計画し実行委員会を立ち上げ、住民30名の訪問団がアメリカ、ペンシルバニアを訪問。この中の5人のメンバーが中心となり1992年神山国際交流協会を設立。その後1997年国際文化村委員会が設立され住民主体で協議することをモットーにアイデアを出し合い様々な事業を立案し展開。

「アドプトプログラム（道路清掃ボランティア事業）」（1997年）、「国際芸術家村（神山アーティスト イン レジデンス）」（1999年）などの事業を成功させ2004年NPO法人グリーンバレーを設立。

2. 神山プロジェクト

過疎化の現状を受け入れ、数ではなく内容を改善し外部から若者やクリエイティブな人材を誘致し人口構成の健全化を図る。またICTインフラを活用し多様な働き方を実現できるビジネスの場として、農林業のみに頼らないバランスのとれた持続可能な地域を目指す「創造的過疎」を目標として様々な事業に取り組む。

* サテライトオフィス → 13社がオフィスを設置。新たな雇用を生む。

* ワーク イン レジデンス

ア、ウェブサイト「イン神山」の立ち上げ。 → 町の将来にとって必要な働き手や企業を逆指名する。

イ、オフィス イン 神山 → お試しオフィス兼住宅

ウ、町内無線LANの整備

* 神山塾

半年間、神山町で生活し地域行事への参加や自ら企画するイベント、ワークショップなどを体験。参加者の多くが30代前後の若者。約40パーセントがその後神山町に移住。（厚労省の求職者支援訓練による人材育成事業）

3. まちを将来世代につなぐプロジェクト

町職員と住民による官民混合チーム。課長級庁内戦略会議「神山町つなぐ会議」で定めた施策を一般社団法人「神山つなぐ公社」が実施する。

○ 成果

「山間の町が起こした奇跡」「世界の神山」とも呼ばれ国において「徳島県神山モデル」として地方創生の成功事例として紹介されている徳島県神山町の地域づくりについて講義を受けた。神山町は行政主導のまちづくりではなく、住民が中心となり特色のあるまちづくりが行われており、アイデアキラーと呼ばれる「難しい」「無理だ」「できない」「前例がない」「誰が責任をとる」などの新しい発想を止めようとする壁を打ち破り、「とにかく始めよう」「JUST DO IT」という前向きな姿勢で、決して成果をあせらず長期的視

点に立って全ての事業を展開し成果を収められている。朝来市においても人口減少対策が最大の課題であり、神山町の先進的な取り組みは、これから朝来市の移住者を増やす施策や魅力ある地域づくりに取り組むうえで大いに参考になった。

③ 日時 10月11日 15:15~16:45

場所 市町村アカデミー講義室

講師 法政大学副学長・法学部教授 広瀬 克哉氏

(研修内容)

地方議会と議会改革～今求められる議会の役割

1 議会改革はなぜ始まったのか。

議会改革の直接的な契機は？

- ・自治体の財政的危機感と自治体の政策課題への住民の関心の希薄化

住民の公共サービス消費者化

- ・投票率の低下また地方自治が「最も身近でない」政治という層の増加

求められる「消費者化」した住民への対応は？

- ・「耳を傾ける」姿勢や成果の可視化
- ・「消費者感覚」への危機感の啓発

オーナー感覚などどのように涵養し得るか？

- ・主権者教育、市民性教育
- ・新しい世代の育成に有効

議会改革のメニューの多くは必然

- ・「耳を傾ける」為の具体策 → 議会への市民参加
- ・政策決定機関そして政策立案機関としての議会の役割を示す

2 議会改革は何を生み出し、何が未達成なのか

議会改革が生んだもの

- ・議会への市民参加が議会を強めるという市民の意識の向上
- ・議会の公聴機能が重要という市民の意識の向上
- ・政策立案に積極的に取り組む議会の増加

住民にとっての議会改革（未達成のもの）

- ・議員の扱い手不足は深刻化し投票率の目立った向上もない
- ・今も定数削減、報酬引き下げ、政務活動費への批判は根強く続いている

3. 今後の展望

議会改革に問われる「成果」とは何か

- ・意思決定への住民感情の反映
- ・意思決定の質の確保

これからの中の改革のポイント

- ・議会の政策イニシアティブを回復する
- ・議会の行政監視力を強化する
- ・議会の対市民コミュニケーション力を強化する
- ・議会の対首長論点形成力を強化する

意思決定の効率性よりも大事なもの

- ・論点が尽くされていると実感できること
- ・ちゃんと賛否両面の指摘があった上で出た結論だから重んじるべきと
いう納得感

議会改革の「成果」を何で判断できるか？

(市民の声)

- ・「声が届くところで、衆人環視の場で決めてくれるから安心できる。」
- ・「二つの選挙で首長と議員を選び、役割分担してもらっている。役割が
違うから目の付け所が違い、言うことが違う。それを総合判断できるか
ら住民は幸せだ」

○ 成果

議会改革の本質的な意義とその課題を学びより一層議員力、審議力をつけ
なければならないことを強く感じた。今後の議員活動また議会改革に活か
かしていきたい。

④ 日時 10月12日 9:00~10:30

場所 市町村アカデミー講義室

講師 東洋大学 国際学部教授 岡村 敏之氏

(研修内容)

持続可能な地域公共交通

クルマ社会の現状

- ・自動車への依存度が高い地域ほど高齢（70歳以上）になると外出率
が減少している実態がある。中小都市の方が大都市より自動車が溢れ
ている。自動車を利用できない人が地域社会から取り残されないために
地域の公共交通が大切になる。

地域の公共交通の現状

- ・マイカーの普及や人口減少により既存路線の独立採算が困難な地域が増加。
- ・高齢化の進展により新たなニーズの増加。
- ・路線の維持の危機から事業の維持の危機。
- ・運転手の不足、高齢化

コミュニティーバスについて

- ・安いが不便
- ・「不便でも100円なら我慢して乗る」、「誰も文句を言わない」形
- ・一定の限られた人しか利用しない。
- ・オンデマンド型交通にもコストの割高など多くの問題がある。

地域を良くするための交通

- ・「行かなければいけない外出」でなく「出かけて楽しい外出」
- ・閉じこもりがちな高齢者に外出の「機会」を創り出す。
- ・外出時の支援による不安感の緩和。

○成果

朝来市では、JR、路線バス、タクシー、アコバスなどの公共交通が存在するが、少子高齢化による人口減少で利用客数も減少している。また、商店の減少や自動車免許の返納などにより「買い物難民」と呼ばれる高齢者人口も増加している現状がある。今回の研修で、地域公共交通の現状や課題また展望などを学び色々な視点からこれからの公共交通を考えなければならないと感じた。

⑤ 日時 10月12日 10:45~12:15

場所 市町村アカデミー講義室

講師 元全国市長会長・前長岡市長 森 民夫氏

(研修内容)

災害対応の向上・・・カギは現場力

1 災害の記憶

2004年、2007年2011年、2013年と長岡市は4つの豪雨災害を経験し
2004年7月の「新潟・福島豪雨」は7.13水害と呼ばれ10月23日には
最大震度7の新潟中越地震が発生した。

2 災害対応の体系

関連法令と国の防災基本計画として、ポイントは①災害時の被害を最小化し、被害の迅速な回復を図る「減災」の考え方がその基本理念である。
②国、公共機関、地方公共団体、事業者、住民等が一体となって最善の対策を行わなければならない。

3 災害対策基本法と災害救助法の特質について

災害対策基本法は災害対応の最も基本となる法律。

災害予防、発災後の応急対策の復旧、復興の各ステージを網羅的にカバー。

中央防災会議、地方防災会議は、減災力向上などをめざし防災対応の基本計画を策定。避難訓練、指定避難所、避難行動、警報の伝達、事前措置、

避難指示、避難勧告、被災者保護、避難所の整備、物資管理、罹災証明書などを含む。

災害救助法は大規模な災害を前提に、自治体の人口に応じ一定数以上の住家が滅失した場合に適用され、財政出動がなされる。

4 災害対策基本法に基づく防災基本計画の概要

長岡市地域防災基本計画(震災対策編)を例として。

災害予防として避難経路の整備、学校、医療施設等の安全化、ライフライン施設等の機能確保・事業者や施設管理者による情報収集・連絡体制住民への災教育訓練。自主防災組織等の育成・災害応急体制等の整備。食料・飲料水等の備蓄など。

災害応急対策とし避難所の開設と運営、応急仮設住宅の提供、ボランティア、義援物資、義援金、国内外からの支援の受け入れ。

5 防災体制の強化として長岡市の事例

①地域防災計画の見直し②各種災害対策マニュアルの作成③FMラジオ・衛星携帯電話の配備④市民向け防災パンフレットの作成⑤避難所(学校体育館等)環境の整備⑥中越市民防災安全大学の開校

2 成果

2004年に発生した新潟県中越地震の対応について、市長として直接指揮をとられた経験をもとに講義して頂いた。どこの自治体でも地域防災計画はあるが、想定どうりにいくことはない。如何に現場で対応出来るようにしておくか、現場力を高めることが大切である。あらかじめの心構えが大事であると結論されている。近年多発する自然災害に備える為にも大いに参考になった。

6 支出内容明細

(単位:円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	43,940	43,940 △1,600	JR代等交通費 31,440 ホテル代 12,500 本人負担分(ホテル代及び食事代)
研修費	10,648	10,648 △500	研修参加費+振込手数料 10,648 本人負担分(食事代)
合計	54,588	52,488	



領 収 書

- ご利用ありがとうございます。
 - この領収書は大切に保存してください。
- お取引内容: きっぷ ￥200

上記金額を領収いたしました。

ご利用日付 2018年10月11日
時刻 10時09分

印紙税申告納付
につき東京上野
税務署承認済

伝票番号: 67545
東京地下鉄株式会社
永田町駅 券13発行

10/11 永田町駅 → 錦糸町駅

領收証 _____様

ご利用日付 2018年10月11日
時刻 10時50分

取引内容: 乗車券類
購入金額 金390円
お支払方法 内訳
現金 金390円

伝票番号 13553

- この領收証は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

錦糸町駅 券107発行
JR東日本

10/11 錦糸町駅 → 幕張本郷駅

領收証 _____様

ご利用日付 2018年10月12日
時刻 13時23分

取引内容: 乗車券類
購入金額 金470円
お支払方法 内訳
現金 金470円

伝票番号 29699

- この領收証は大切に保存してください。
- 毎度ありがとうございます。

幕張本郷駅 券104発行
JR東日本

10/12 幕張本郷駅 → 東京駅

領収書を徵し難い事情があった支出の明細書

会派名：朝来市議会公明党

会計責任者：上田 幸広

印

支出月日	支出金額	区分	支出の目的	領収書その他の支出を証すべき 書面を徵し難かった事業
10月12日	580円	調査研究費	J R 運賃	姫路駅から寺前駅までのJ R 運 賃 (片道 580円)

No. 001917

30年10月19日

取入
印紙

領 収 証

公明党 様

金額					¥ 29800	
----	--	--	--	--	---------	--

但し 10% JR代金 上記金額正に領収致しました。

現金	○					
小切手						
振込						
クレジット						
その他						



〒667-0115 兵庫県養父市上箇182番地
TEL 079-664-2552

係員印

金額を訂正したもの、社印及び係員印無きものは無効です。

NO. 21995

讀書求學

平成30年10月9日

公明党 様

毎度格別なお引立てを頂き有難うございます。

下記の通りご請求申し上げますのでよろしくお願ひ致します。

ご請求金額

¥29,800 円

代金お支払いに付きましては 10月15日までにお願い致します。

※振込手数料に関しては恐縮ですがお客様にてご負担願います。

(株)日本旅行 特約店

振込先

卷之三

日座名 ルスカイウェイ

(兵庫県知事登録旅行業第2-578号)

株式会社スカ

〒667-0115

兵庫県養父市上箇182番地

TEL : 079-664-2552 FAX : 079-664-2553

責任者：山盛 健一

担当者：椿野 浩志

お勘定書

STATEMENT

ありがとうございました。
またのご利用をお待ち申し上げております。
Thank you very much,
and we look forward to serving you again on your next visit.

全国町村会館

〒100-0014

ZENRINKU 東京都千代田区永田町1丁目11番35号
CHOSON TEL 03-3581-0471
KAIKAN FAX 03-3581-0220

客室番号 Room No.	お名前 NAME OF THE GUEST	人数 PERS	ご到着日 ARRIVAL	泊数 STAY	ご出発日 DEPARTURE
1602	上田 幸広 様	1	2018/10/10	1	2018/10/11

日付 DATE	摘要 EXPLANATION	料金 CHARGES	支払種別 PAID	お支払額 PAYMENT	備考 REMARKS
10/10	インターネット朝食付プラン	12,500			
	小計 TOTAL	: 12,500		0	

クーポン COUPON	クレジット CREDIT	助成券 SP-COUPON	前受金・預り金 DEPOSIT	返金 REFUND	ご請求金額 BALANCEDIVE
0	0	0	0	0	12,500

誠に勝手ながらサービス料として、お勘定の10%
及び規定の税金を加算させていただきます。

Thank you May we have the pleasure of serving again? No. 2018101100088 P 発行日 2018/10/11 担当 14
A 10% service charge and tax will be added to your bill. 1/1 CA H 1

ご署名
SIGNATURE

ホテル代個人負担分(食事代含)

会社名
FIRM

(12,500 - 10,900) = 1,600 円 / 人

ご住所
ADDRESS

振込金（兼振込手数料）受取書
 預金払戻請求書による振込受付書（兼振込手数料受取書）

お振込日 和暦 年 月 日 (受付日 年 月 日)

お振込先									信金	銀行	信組	労金	農協	その他	支店									
	預	貯	貯	貯	通	座	蓄	他								十	億	千	百	十	円			
預	貯	貯	貯	通	座	蓄	他	番号									金額							
受取人	セイ ミヨウ ハンタケテ																振込手数料 (消費税含む) 9,648							
受取人	メイ 一																(ご注意)							
依頼人	おなまえ 市町村アカデミー																○振込依頼書に記載相違等の不備があった場合には、照会等のためお振込が遅延または入金できないことがあります。							
依頼人	セイ アカデミー																○通信機器・回線の障害など、やむを得ない事由によってお振込が遅延することもありますのでご了承ください。							
依頼人	メイ ミクトウ																○得意先係でのお預りは、受付年月日の翌営業日のお振込となりますのでご了承ください。							
依頼人	おなまえ 新潟市西蒲原区光明院																○記載された個人情報は、当該事務手続きのためにのみ利用し、それ以外の目的では利用いたしません。							
依頼人	おところ (おでんわ) - - - - -																毎度ありがとうございます。 全国どこへでもお振込ができる当金庫の窓口を今後ともご利用ください。							
									受付 (1) 30.9.20								収入印紙 会員外かつ 振込金+手数料 の5万円以上貼付 但馬信用金庫受付印の場合は印紙不要 新潟市西蒲原区光明院213-1							
会員 会員外																								

坦馬信用金庫

SIS 35751 3/3

整理番号

281

領収書発行日

平成30年10月12日

領 収 書

上田 幸広 様

¥10,000※

但し、研修負担金として。

研修科目 : 市町村議会議員特別セミナー

受講者氏名 : 上田 幸広

入金日 : 平成30年9月20日

入金方法 : 銀行振込

千葉市美浜区浜田1-1

公益財団法人 全国市町村研修財団

市町村職員中央研修所

分任出納役 石橋美秀



様式第7号(第7条関係)

平成31年3月30日

朝来市議会議長 淳本 稔 様

会派の名称 朝来市議会公明党

会派代表者の氏名 上田 幸広



政務活動費の成果に関する活動報告書

朝来市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第6条第3項の規定により、
平成30年度政務活動費の成果について報告します。

記

1 活動事項 調査研究費

2 実施日 平成31年2月5日～6日

3 参加議員氏名 上田幸広

4 活動内容 5 成果

① 日時 平成31年2月5日 10:30～12:00

場所 神河町議会会議室

講師 神河町 ひと・まち・みらい課 課長 藤原 登志幸

主事 黒田 将馬

移住コーディネーター 山下 裕太

(研修内容)

○神河町の移住・定住施策について

神河町は2019年現在、兵庫県下で人口が一番少ない自治体であり
日本創成会議が指摘した消滅自治体にも含まれている。人口減少が進み、
平成25、26年の出生者数は20年前の約3分の1となっている。
この危機的状況を脱する為、移住・定住施策として、出産・子育て世代
の人口確保にターゲットを絞り、家賃補助や住宅取得支援制度を充実させ
空き家・空き土地バンクを運営に移住コーディネーターの配置や「おかた
づけ支援」や「引越し費用補助」などの施策を合わせ、希望者へ魅力的な
情報を提供するなど、様々な事業を積極的にPRしていった結果、
平成27、28年の出生者数は約1.5倍となった。またシングルマザー
支援事業も成果をあげ、平成31年1月末現在10組30人の実績
を得ている。空き家の再生・活用の取り組みとして、空き家利活用

セミナーや、空き家チャレンジショップを開催して利用者を支援し、また空き家再生講習会を開催し、都市部からの移住希望者に空き家再生の魅力を発信している。改修された空き家は、古民家レストランなどとして活用されている。

○ 成果

神河町では若者・出産・子育て世代・シングルマザーをターゲットに施策を展開し成果を上げている。朝来市においても、女性が移住しやすい仕組みを早急に研究を進める必要があると感じた。また若者世帯の住宅施策として子育て世帯向けの市営住宅の整備の必要性や空き家を活用した創業支援策のさらなる充実など、これから朝来市の移住定住政策を考えるうえで大いに参考となつた。

② 日時 平成31年2月6日 10:00~11:30

場所 広島県尾道市NPO法人 尾道空き家プロジェクト

事務所 会議室 及び 空き家活用現地視察

講師 尾道市NPO法人 尾道空き家再生プロジェクト

代表 豊田 雅子 氏

(研修内容)

尾道市 空き家再生術について

1 尾道市の概要

岡山市と広島市のほぼ中間に位置しており、瀬戸内海に面し、古くから海運による物流の集散地として繁栄していた。明治時代には山陽鉄道が開通し鉄道と海運の接点ともなり、広島県東部で最大の人口を抱える都市となるが、昭和40年代初頭には福山市を中心地の座を明け渡した。ただし、現在も備後都市圏の有力都市のひとつとなっている。1999年5月のしまなみ海道開通によって四国の今治市と陸路で結ばれ、物流面での利便性が高まり、2015年3月には中国横断自動車道が全線開通し、「瀬戸内の十字路」として更なる利便性の向上が見込まれている。

2 NPO法人 尾道空き家再生プロジェクトの発足まで

代表者の豊田さんは、生まれは尾道であったが、大学時代、大阪に住み改めて尾道のよさを知った。卒業後は大阪の旅行社に就職し、海外各地の古い町並みや歴史的建物群のすばらしさを知る。その後母親の看病をするために尾道に帰ることになった。当時、尾道では空き家の売買、賃貸はあまり活発ではなかった。尾道に増えていく空き家に心を痛め2007年、空き家を活用するNPOを立ち上げた。当時不動産業は、空き家は売買の対象と考えていなかつた。代表は民業に影響のない範囲で、空き家を活用する方法を試行錯誤した結果、空き家を借り、リフォームし

貸し出すことを始めた。その詳細をブログに書き全国から注目を集めた。その結果、空き家の再利用需要が増加し、徐々に事業を拡大することとなった。利活用先は、住宅用を最初は主とするが、店舗用の需要も拡大していった。現在は、空き家の再利用を行い、自ら宿泊施設を2棟管理している。賃貸物件も増加し、現況で年収は、約75百万、正社員は7人となった。事業開始当時は、会員収入が主なものであったが、今は事業収入が主となった。今後も、空き家を再生し、宿泊施設を主として運営を行う。古い建築物は、改修する事により付加価値の高いものとして生まれ変わる今後も、この様なヨーロッパの手法を取り入れ、空き家を利用した、まちづくりを進める予定である。

○ 成果

代表者の豊田さんの尾道市を愛する熱い思いと強い意志またリーダーシップの力で空き家再生プロジェクトは成果を残していると強く感じた。そして古い建物をリフォームしても、その建物を評価する人が少なくないことを改めて実感した。朝来市も多くの空き家を発生しているが、当局が積極的に再利用も検討し、地域の活性化つなげる施策を研究すべきであると感じた。

6 支出内容明細

(単位：円)

項目	費用総額	使用額	積算根拠
調査研究費	9,802	9,802	ホテル代 7,802 研修費 1,000 保険代 1,000
合計	9,802	9,802	

NO. 87873

請求/明細書

クリーンビルホテル尾道
722-0020
広島県尾道市本町所219番1号
TEL 0843-24-0120 FAX 0843-24-5555

お名前(Name)

公明党	様	お支払い方法 Payment Method	---
-----	---	--------------------------	-----

お部屋番号 Room No.	到着日 Arrival	泊数 Nights	出発日 Departure	人数 Persons	発行日 Issue	担当 Clark	ページ Page
601	2019/02/05	1	2019/02/06	1	2019/02/05	石丸	1

ご署名 Signature		ご利用合計 Charges	支請求額 Balance
会社名 Firm		7,802	0

NO. 87872

領收書

NO. 87873

公明堂

七

读史列传第117页

¥ 7,802

免行日
Issue
2019/02/05
収入
印紙

領 収 証

公民堂 様 31年2月6日

★ /000

但 福祉代として
上記正に領収いたしました

内 訳

税抜金額

消費税額等(%)

おもな取り扱い再生プロジェクト
〒722-0031 尾道市三軒家町 3-23
☎ 080-6323-9921
mail@onomichisaisei.com
<http://www.onomichisaisei.com>

コクヨ ウケ-1048

87年1月26日

領收証

A. 003493

八尾観光殿

金額				4	10	00	円
----	--	--	--	---	----	----	---

但し 1.旅行費前受金 2.旅行費残金 3.その他 旅行保険代り

集金自筆サイン 上記の金額正に領収いたしました。

入金種別

小切手	
現金	✓
旅行券	
振込	
相殺	

(社)日本旅行業協会会員登録証明書第2-580号
株式会社トリップ・マガジンナビス

□本社・営業所/〒660-0807 尼崎市長洲西造1丁目3-24 205 公楽ビル ☎ (06)6488-5300
□兵庫北営業所/〒669-5264 兵庫県朝来市和田山町加茂1654-1 ☎ (079)674-1777
□八尾営業所/〒581-0003 八尾市中島町3丁目2番11号-28 ☎ (072)993-8110
□東京オフィス/〒338-0013 さいたま市中央区浦和駅前1丁目2-2 ☎ (048)840-6300
第2柏木マンション307号

收入

印紙